

岩美病院 通所リハビリテーションの 紹介と取り組み

地域に密着した医療を
目指して

+
岩美病院
ニュース

問い合わせ先
岩美病院 事務局
☎73-1421

通所リハビリテーション室 副室長 山本 学



リハビリテーションの様子

通所リハビリテーション とは

要介護認定を受けた住宅に在住されている方が対象で、医師の指示の下、当院へ通っていただき、リハビリテーションに取り組みます。そして、住宅において可能な限り自立した日常生活動作ができるよう、心身機能の維持・回復と自宅での生活の継続を目指して理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。

個々に対するリハビリテーション



自宅訪問指導の様子

通所リハビリテーション の取り組みの紹介

により心身機能向上を図ることに加え、外出し他の利用者や職員等に接することで、精神的にもより刺激を受け、楽しく会話やゲーム、手芸、菜園などを行うことによって生き甲斐を見つけたり仲間を作ったり、社会参加の機会を提供します。

通所リハビリテーションの取り組みのひとつに、「自宅への訪問指導」があります。

利用者様が自宅でより一層生き生きと自立した生活が送れるように、本人や家族の許可や介護支援専門

員（ケアマネージャー）、医師との相談のもと、担当のリハビリスタッフが利用者様の自宅を訪問させていただきます。自宅を訪問することで自宅での生活状況や動作、住宅環境や間取り等を知ることができ、自宅生活における問題点や改善点を把握することができ、また、それらのことをふまえ、本人や家族に指導や提案などを行うとともに、より自立した生活に近づけるようにリハビリテーションのプログラムを再検討し、効果あるリハビリテーションの実施につなげることが出来ます。

また、家族が自宅で介護する際は、時として家族には大きな負担になることがあるので、自宅訪問により家族の負担や介助の実態を把握することができ、家族の負担が減るような適切な介助方法の指導や福祉用具の選定なども同時に行っています。

自宅での生活が一日でも長く、より本人らしく生きがいを持って過ごしていただくために、本人や家族に対して、微力ながら出来る限りの支援を引き続き行っていきます。

利用できる方

介護保険の認定を受けている方
要支援 1・2
要介護 1～5